

「点検します」と訪問してくる業者にご注意!

2019年5月15日号

「水道局からメーターの点検を依頼されたと電話があった。水回りを見せてもらおうと言うので家に入れたところ、トイレのタンクから水漏れしていると指摘され慌てて工事をしてもらった。後で懇意にしている工務店に聞くと、あなたのところは水漏れをするタンクではないと言われた。今からでもクーリングオフはできるか。」といった相談があります。

これは、委託業者と偽り「点検します」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。

訪問販売は契約後や工事完了後でも、契約書面をもらった日から8日間はクーリングオフができます。困ったことがあれば消費生活センター等に相談しましょう。